

別表第一 (第二条、第三条、第四条、第五条、第六条、第七条、第九条、第十条、第十一条、第十二条、第十五条、第二十八条、第二十九条、第三十条、第三十一条、第三十二条関係)

種 類			入 力	離 隔 距 離 (cm)				備 考	
				上方	側方	前方	後方		
炉	開放炉	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200		
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	150	200	150		
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	100	100	100		
	開放炉以外	使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200		
		使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100		
		使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50		
不燃以外	浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	15 注1	15	15	注1:浴槽との離隔距離は0cmとするが、合成樹脂浴槽(ポリプロピレン浴槽等)の場合は2cmとする。	
		内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	—	60	—		
	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	15	15	15		
		外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	15	60	15		
		内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	15	60	—		
	密閉式	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	2 注1	2	2			
	屋外用	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	60	15	15	15			
	気体燃料 ふろがま	浴室内設置	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	4.5 注1	—		4.5
			内がま	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては42kW以下)	—	—	—		—
		半密閉式	外がまでバーナー取り出し口のないもの	21kW以下 (ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下)	—	4.5	—		4.5

	不燃	浴室外設置	外がまでバーナー取り出し口のあるもの	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	4.5	—	4.5							
			内がま	21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	—	—	—							
		密閉式		21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	—	2	注1	—	2						
		屋外用		21kW以下	（ふろ用以外のバーナーをもつものにあつては当該バーナーが70kW以下であつて、かつ、ふろ用バーナーが21kW以下）	30	4.5	—	—	4.5						
	液体燃料	不燃以外		39kW以下		60	15	15	15							
		不燃		39kW以下		50	5	—	5							
	上記に分類されないもの					—	60	15	60	15						
	温風暖房機	液体燃料	不燃以外・不燃	半密閉式・密閉式	バーナーが隠べい	強制対流型	19kW以下		4.5	4.5	60	4.5				
							強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	26kW以下	100	15	150	15			
									26kWを超え70kW以下	100	15	100	注2	15		
温風を全周方向に吹き出すもの								26kW以下	100	150	150	150				
								強制排気型	26kW以下	60	10	100	10			
密閉式							強制給排気型	26kW以下	60	10	100	10				
強制対流型							温風を前方向に吹き出すもの	70kW以下	80	5	—	5				
								温風を全周方向に吹き出すもの	26kW以下	80	150	—	150			
							強制排気型	26kW以下	50	5	—	5				
								密閉式		強制給排気型	26kW以下	50	5	—	5	
上記に分類されないもの							—	100	60	60	注3	60				

注2: 風道を使用するものにあつては15cmとする。

注3: ダクト接続型以外の場合にあつては100cmとする。

厨房設備	気体燃料	不燃以外	開放式	ドロップイン式こんろ、キャビネット型グリル付こんろ	14kW以下	100	15 注4	15	15 注4	
				据置型レンジ	21kW以下	100	15 注4	15	15 注4	
	不燃	開放式	ドロップイン式こんろ、キャビネット型グリル付こんろ	14kW以下	80	0	—	0		
			据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0		
	上記に分類されないもの				使用温度が800℃以上のもの	—	250	200	300	200
					使用温度が300℃以上800℃未満のもの	—	150	100	200	100
					使用温度が300℃未満のもの	—	100	50	100	50
ボイラー	気体燃料	不燃以外	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
		半密閉式	12kWを超え42kW以下	—	15	15	15			
			12kW以下	—	4.5	4.5	4.5			
		密閉式	42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5			
		屋外用	フードを付けない場合	42kW以下	60	15	15	15		
			フードを付ける場合	42kW以下	15	15	15	15		
		不燃	開放式	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5	
			半密閉式	42kW以下	—	4.5	—	4.5		
	密閉式		42kW以下	4.5	4.5	—	4.5			
	屋外用		フードを付けない場合	42kW以下	30	4.5	—	4.5		
			フードを付ける場合	42kW以下	10	4.5	—	4.5		
	液体燃料	不燃以外	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15			
12kW以下			40	4.5	15	4.5				
不燃		12kWを超え70kW以下	50	5	—	5				
		12kW以下	20	1.5	—	1.5				

注4:機器本体上方の側方又は後方の離隔距離を示す。

上記に分類されないもの				23kWを超える	120	45	150	45		
上記に分類されないもの				23kW以下	120	30	100	30		
ストーブ	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	30	60	100	4.5
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5 注5	4.5
		不燃	開放式	バーナーが露出	壁掛け型、つり下げ型	7kW以下	15	15	80	4.5
			半密閉式・密閉式	バーナーが隠ぺい	自然対流型	19kW以下	60	4.5	4.5 注5	4.5
	液体燃料	不燃以外	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	150	100	100	100
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	150	15	100	15
		不燃	半密閉式	自然対流型	機器の全周から熱を放散するもの	39kW以下	120	100	—	100
					機器の上方又は前方に熱を放散するもの	39kW以下	120	5	—	5
	上記に分類されないもの				—	150	100	150	100	
	乾燥設備	気体燃料	不燃以外	開放式	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	4.5	4.5
不燃				開放式	衣類乾燥機	5.8kW以下	15	4.5	—	4.5
上記に分類されないもの				内部容積が1立方メートル以上のもの	—	100	50	100	50	
上記に分類されないもの				内部容積が1立方メートル未満のもの	—	50	30	50	30	
	不燃以外	開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
			瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	40	4.5	4.5	4.5	
				フードを付ける場合	12kW以下	15	4.5	4.5	4.5	
		半密閉式			12kW以下	—	4.5	4.5	4.5	
		密閉式	常圧貯蔵型			12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
				瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0
			瞬間型		壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5

注5: 熱対流方向が一方に集中する場合には60cmとする。

簡易急沸設備	気体燃料	屋外用		フードを付けない場合	12kW以下	60	15	15	15
				フードを付ける場合	12kW以下	15	15	15	15
		開放式	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	7kW以下	30	4.5	—	4.5
				フードを付ける場合	7kW以下	10	4.5	—	4.5
			瞬間型	フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5
	半密閉式			12kW以下	—	4.5	—	4.5	
	不燃	密閉式	常圧貯蔵型		12kW以下	4.5	4.5	—	4.5
			瞬間型	調理台型	12kW以下	—	0	—	0
				壁掛け型、据置型	12kW以下	4.5	4.5	—	4.5
		屋外用		フードを付けない場合	12kW以下	30	4.5	—	4.5
				フードを付ける場合	12kW以下	10	4.5	—	4.5
液体燃料		不燃以外		12kW以下	40	4.5	15	4.5	
	不燃		12kW以下	20	1.5	—	1.5		
給湯急沸設備	気体燃料	半密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	—	15	15	15
			瞬間型		12kWを超え70kW以下	—	15	15	15
		密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
			瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5
		屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	60	15	15	15
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	15	15	15	15
			瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	60	15	15	15
				フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	15	15	15	15
		半密閉式	常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	—	4.5	—	4.5
			瞬間型		12kWを超え70kW以下	—	4.5	—	4.5
			常圧貯蔵型		12kWを超え42kW以下	4.5	4.5	—	4.5

	不燃	密閉式	瞬間型	調理台型	12kWを超え70kW以下	—	0	—	0		
				壁掛け型、据置型	12kWを超え70kW以下	4.5	4.5	—	4.5		
		屋外用	常圧貯蔵型	フードを付けない場合	12kWを超え42kW以下	30	4.5	—	4.5		
				フードを付ける場合	12kWを超え42kW以下	10	4.5	—	4.5		
			瞬間型	フードを付けない場合	12kWを超え70kW以下	30	4.5	—	4.5		
				フードを付ける場合	12kWを超え70kW以下	10	4.5	—	4.5		
		液体燃料	不燃以外			12kWを超え70kW以下	60	15	15	15	
			不燃			12kWを超え70kW以下	50	5	—	5	
		上記に分類されないもの					—	60	15	60	15
		移動式ストーブ	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	100	30	100
全周放射型	7kW以下					100	100	100	100		
バーナーが隠べい	自然対流型				7kW以下	100	4.5	4.5 注5	4.5		
	強制対流型				7kW以下	4.5	4.5	60	4.5		
不燃	開放式			バーナーが露出	前方放射型	7kW以下	80	15	80	4.5	
				全周放射型	7kW以下	80	80	80	80		
	バーナーが隠べい			自然対流型	7kW以下	80	4.5	4.5 注5	4.5		
				強制対流型	7kW以下	4.5	4.5	60	4.5		
液体燃料	不燃以外		開放式	放射型		7kW以下	100	50	100	20	
				自然対流型		7kWを超え12kW以下	150	100	100	100	
						7kW以下	100	50	50	50	
			強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの		12kW以下	100	15	100	15	
				温風を全周方向に吹き出すもの		7kWを超え12kW以下	100	150	150	150	
					7kW以下	100	100	100	100		
			不燃	開放式	放射型		7kW以下	80	30	—	5
					自然対流型		7kWを超え12kW以下	120	100	—	100
		7kW以下			80	30	—	30			

				強制対流型	温風を前方向に吹き出すもの	12kW以下	80	5	—	5		
					温風を全周方向に吹き出すもの	7kWを超え12kW以下	80	150	—	150		
						7kW以下	80	100	—	100		
				固体燃料		—	100	50 注6	50 注6	50 注6		
調理用器具	気体燃料	不燃以外	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	100	15	15	15		
					卓上型こんろ(2口以上)、卓上型グリル付こんろ	14kW以下	100	15 注4	15	15 注4		
				バーナーが隠べい	加熱部が開放	卓上型グリル	7kW以下	100	15	15	15	
						卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kW以下	50	4.5	4.5	4.5	
			加熱部が隠べい		卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kW以下	15	4.5	4.5	4.5		
					炊飯器(炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	30	10	10	10		
							圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	30	10	10	10
			不燃	開放式	バーナーが露出	卓上型こんろ(1口)	5.8kW以下	80	0	—	0	
		卓上型こんろ(2口以上)、卓上型グリル付こんろ				14kW以下	80	0	—	0		
		バーナーが隠べい			加熱部が開放	卓上型グリル	7kW以下	80	0	—	0	
						卓上型オープン・グリル(フードを付けない場合)	7kW以下	30	4.5	—	4.5	
				加熱部が隠べい	卓上型オープン・グリル(フードを付ける場合)	7kW以下	10	4.5	—	4.5		
					炊飯器(炊飯容量4リットル以下)	4.7kW以下	15	4.5	—	4.5		
							圧力調理器(内容積10リットル以下)	—	15	4.5	—	4.5
移動式こんろ	液体燃料	不燃以外		6kW以下	100	15	15	15				
		不燃		6kW以下	80	0	—	0				
	固体燃料		—	100	30	30	30					

注6:方向性を有するものにあつては100cmとする。

電気温風機	電気	不燃以外	2kW以下	4.5 注7	4.5 注7	4.5 注7	4.5 注7	注7:温風の吹き出し方向にあっては60cmとする。
		不燃	2kW以下	0 注7	0 注7	— 注7	0 注7	
電気こんろ	電気	不燃以外	4.8kW以下(1口当たり2kWを超え3kW以下)	100	2	2	2	注8:機器本体上方の側方又は後方の離隔距離(発熱体の外周からの距離)を示す。
			4.8kW以下(1口当たり1kWを超え2kW以下)	—	20 注8	—	20 注8	
				100	2	2	2	
		4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	—	15 注8	—	15 注8		
			100	2	2	2		
		不燃	4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	80	0	—	0	
—	0 注8		—	0 注8				
電気レンジ	電気	不燃以外	4.8kW以下(1口当たり2kWを超え3kW以下)	100	2	2	2	注9:電気レンジでこんろ部分が電磁誘導加熱式調理器の場合の本体上方の側方又は後方の距離(発熱体の外周からの距離)を示す。
				—	20 注8	—	20 注8	
				—	10 注9	—	10 注9	
		4.8kW以下(1口当たり1kWを超え2kW以下)	100	2	2	2		
			—	15 注8	—	15 注8		
			—	10 注9	—	10 注9		
		4.8kW以下(1口当たり1kW以下)	100	2	2	2		
			—	10 注8	—	10 注8		
			80	0	—	0		
不燃	4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	—	0 注8	—	0 注8			
	—	0 注8	—	0 注8				
電磁誘導加	不燃以外	こんろ形態のもの	4.8kW以下(1口当たり3kW以下)	100	2	2	2	
				—	10 注8	—	10 注8	

熱式調理器	電気	不燃	こんろ形態のもの		80	0	—	0	注10:排気口面にあっては10cmとする。
					—	0 注8	—	0 注8	
電気天火	電気	不燃以外		2kW以下	10	4.5 注10	4.5 注10	4.5 注10	注10:排気口面にあっては10cmとする。
		不燃		2kW以下	10	4.5 注10	—	4.5 注10	
電子レンジ	電気	不燃以外	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注10	4.5 注10	4.5 注10	注10:排気口面にあっては10cmとする。
		不燃	電熱装置を有するもの	2kW以下	10	4.5 注10	—	4.5 注10	
電気ストーブ	電気	不燃以外	前方放射型(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	100	30	100	4.5	注11:前面に排気口を有する機器にあっては0cmとする。 注12:排気口面にあっては4.5cmとする。
			全周放射型(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	100	100	100	100	
			自然対流型(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	100	4.5	4.5	4.5	
		不燃	前方放射型(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	15	—	4.5	
			全周放射型(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	80	—	80	
			自然対流型(壁取付式及び天井取付式のものを除く。)	2kW以下	80	0	—	0	
電気乾燥器	電気	不燃以外	食器乾燥器	1kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注11:前面に排気口を有する機器にあっては0cmとする。 注12:排気口面にあっては4.5cmとする。
		不燃	食器乾燥器	1kW以下	0	0	—	0	
電気乾燥機	電気	不燃以外	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5	4.5	4.5	4.5	注11:前面に排気口を有する機器にあっては0cmとする。 注12:排気口面にあっては4.5cmとする。
		不燃	衣類乾燥機、食器乾燥機、食器洗い乾燥機	3kW以下	4.5 注11	0 注12	— 注12	0 注12	
電気温水器	電気	不燃以外	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	4.5	0	0	0	注11:前面に排気口を有する機器にあっては0cmとする。 注12:排気口面にあっては4.5cmとする。
		不燃	温度過昇防止装置を有するもの	10kW以下	0	0	—	0	

備考1 「気体燃料」、「液体燃料」、「固体燃料」及び「電気」は、それぞれ、気体燃料を使用するもの、液体燃料を使用するもの、固体燃料を使用するもの及び電気を熱源とするものをいう。

2 「不燃以外」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料以外の材料による仕上げ若しくはこれに類似する仕上げをした建築物等の部分又は可燃性の物品までの距離をいう。

3 「不燃」欄は、対象火気設備等又は対象火気器具等から不燃材料で有効に仕上げをした建築物等の部分又は防熱板までの距離をいう。